

自主企画；女性アスリートの成長発達段階における指導者の役割

-以外と知られていないハラスメントの実態等を子どもの権利条約の視点と併せて紹介します-

○寅嶋静香¹² 権野めぐみ² 来田宣幸² 藤林園子³ (非会員)
(¹奈良教育大学、京都工芸繊維大学・²京都工芸繊維大学・甲子園大学³)

キーワード：スポーツハラスメント・子どもの権利条約・指導者の役割

【今回の自主企画を応募した目的です】

女性アスリートの成長発達段階におきまして、特に月経開始以降の成長発達時期は、指導者の関りが大変重要となっています。今回、この企画では、スポーツ指導者の、特に女性スポーツアスリートに対するハラスメント（暴力・暴言・セクシャルハラスメント等）の事例から、いわゆる適切な指導とは何か、指導者の果たすべき役割とは、指導者と女性アスリートが密になりやすい関係性の分析…など、スポーツ指導者の役割を、改めて問い直す機会創出の場とすることを目的とします。そして、子どもの権利条約の視点と合わせながら、できるだけ多くの方々がこの問題が人権を脅かす行為であることや、健康を害する危険性が多大にあることを知って頂く機会＝啓発の機会としても機能させていくことも、第二の目的とさせていただきます。

【今回の自主企画の方法です】

・本自主企画では、3名の発表者による、各々の調査結果、調査事例、ケーススタディ等を発表して頂きながら、目的にて述べた内容をディスカッションしていきたいと考えます。聴講者のみなさんからの質問や活発な質疑応答を求めます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

・発表者；寅嶋静香；恋愛禁止！？を言い渡された高校時代の部活動体験における語り分析、恋愛禁止をなぜ実施したのか、指導者側の語り分析等の発表、および子どもの権利条約の視点からみた、恋愛禁止との関連性についてお話する予定です。恋愛はなぜ禁止されるのか…？禁止することで何をメリットとして指導者は捉えているのか…等を発表しますどうぞ宜しくお願い致します（時間が許せば、ですが、本大会権野めぐみ氏・来田宣幸氏らと共同で大会発表したセクシャルハラスメントの別事例をご紹介しますと考えています）。

・発表者；権野めぐみ先生；FAT（Female Athlete Triad = 女性アスリートの三主徴（疲労骨折や無月経（月経不順含む）が同時進行的に生じ、これらの背景には、摂取エネルギーの不足（摂食障害含む）が背景にあり、3つが連関して生じる、女子アスリート特有の健康障害であるといわれています；近年では男子も問題になっている摂取エネルギーの不足と疲労骨折問題が明文化されてきました）とハラスメントの関係について、そのメカニズムにおける解説を加えながら、ケーススタディをご紹介します。

指導者の基本的な健康知識及び健康障害に対する無知は、女性スポーツアスリートの健康を、やはり害してしまう恐れがあることがよくわかります。そしてアスリート自身も学びを深めていくべきではないか、という視点も持ち合わせながら、発表致します。皆さんからのご意見を頂戴したく思いますので、活発な質疑を宜しくお願いいたします。

・発表者；藤林園子；トップレベルの女子アスリートに日々接する機会が多い藤林先生の環境は、トップレベルゆえの悩みや日々の健康状態の保持が難しいこともあるようです。指導者のかける一言、指導者がどう接したか、トップへの道のり等、ケーススタディをご報告いただきます。

・総合司会；来田宣幸先生；トータル3名の論壇者の報告に関して司会を務めて頂きながら、簡単にご紹介してもらいます。また、3名の発表後に質疑応答などを取りまとめて頂きます。普段なかなかこのような問題と接することのない方々にこそ知って頂きたいという視点から、聴講者の皆様よ

り、ご意見を頂戴する可能性もありますため…どうぞ宜しくお願いいたします。

【結果の一部をご紹介します】

表1. 恋愛禁止規則を破った場合の処罰に関するアンケート調査結果（N=31）より

恋愛禁止規則を破った場合の処罰（重複回答有;N=31）	(名)	(%)
顧問からお説教・呼び出され一部体罰（頭を叩く等）	28	77.7
強制的に退部・自主退部という形を促される（退部勧告）	16	44.4
謹慎処分（期間は学校によるため一定ではない）	16	44.4
試合出場禁止、練習試合出場禁止、レギュラー外し	14	38.8
外出禁止（寮生活；期間は学校によるため一定ではない）	9	25
部室、コートなどの掃除を一人で実施	6	16.6
そのほか（土下座、立ち続ける、謝罪を全員へ等）	4	11.1

…上記のように、一部体罰等を含むハラスメント（恋愛禁止自体がハラスメントであるが…）が散見されています。強制的に退部を促されたり、頭を叩かれたり、謹慎処分を受けたり…と多岐に渡ります。他、全員へ向けて謝罪を行ったり（なんの謝罪でしようか…？）、土下座、立ち続ける等の罰則規定も、一部の学校部活動では見られていました。皆さんはどうお感じになりますか…？（昭和は既に終わったが…）

【最終ディスカッションに向けて…】

上記結果に対する考察ですが、恋愛を成就させて対人コミュニケーションを円滑に進めることは、ある種精神衛生状態が良好であり、自尊心や充実感が高い状況の証である、との報告もあります¹⁾。これを強く裏付ける形で、過去にオリンピックとして活躍していた元水泳選手の伊藤華英選手のメッセージには、まさに恋愛を推奨し、スポーツパフォーマンスUPへと繋がる話が記載されておりました²⁾（よろしければご参照ください）。ということでは、今回の結果は一体？…ここは当日、ディスカッションできれば幸いに思います。

今回の自主企画におきまして、様々な意見が得られると思われれます。それまで過ごしてきたバックグラウンドの影響や、多様性の認識にまつわる問題、さらには子どもの権利条約という、世界でも子どもたちの人権や幸せを考える法律との関係性、そもそもハラスメントは「刑罰対象」であるという刑法学の視点…など、多様な形で議論が展開されていくと思われれます。皆様を感じた率直な意見、さらには今後選手たちを守るべき視点の議論等、たくさんのメッセージをお待ちしております。どうぞ、宜しくお願いします。

【利益相反（COI）】 ございません

【引用文献】

- 1) 神菌紀幸, ほか (2006) 青年の恋愛関係と自己概念及び精神的健康の関連. 広島大学総合科学部紀要, (22); 93-104.
- 2) 「部活と恋愛」は本当にいけないことなのか？海外コーチはみな言う、「もっと恋愛をしろ」とー (2018年8月11日記事). <https://the-ans.jp/bukatsu/bukatsu-discussion/33035/>. スポーツ文化育成総合ニュースサイト, (2022年12月28日閲覧). (とらしま しずか・ごんの めぐみ・きだ のりゆき・ふじばやし そのこ)